

令和3年9月21日

保護者各位

昭和薬科大学附属高等学校・中学校
校長 諸見里 明
(公印省略)

教育実習生の受け入れについて

平素より本校の教育活動にご理解ご協力をいただき誠にありがとうございます。

さて、見出しの件につきまして、今年度教育実習生（後期10月18日～11月6日）を受け入れるにあたり、新型コロナウイルス感染拡大防止のために、下記の要件を満たしている卒業生のみを受け入れますので、お知らせいたします。

なお、下記の要件を満たすことのできない卒業生については、来年度への日程振替をお願いしております。

記

1. 教育実習開始前にPCR検査による陰性判定を受けること。特に県外から来訪する卒業生については、来沖前にPCR検査による陰性判定を受けること。
2. 実習開始前2週間のうちに発熱（平熱より高い体温、あるいは体温が37.5℃以上を目安とする）、咳、呼吸困難、全身倦怠感、咽頭痛、鼻汁、鼻閉、頭痛、関節・筋肉痛、下痢、嘔気、嘔吐、味覚障害、嗅覚障害などの症状（以下、風邪症状）が出た場合は速やかに医療機関を受診し、医師により回復が認められること。
3. 実習期間中も毎日の検温と健康観察を徹底し、健康観察シートに記録すること。
4. 実習期間中に発熱、風邪症状が出た場合は、必ず欠勤し、速やかに医療機関を受診すること。医師により出勤許可が下りるまでは欠勤すること（決して自己判断しないこと）。
5. 実習期間中に同居人に発熱、風邪症状がある場合には欠勤し、同居人の発熱、風邪症状が消失した翌日から出勤すること。

以上